

令和6年度市町村職員研修実施計画

茨城県自治研修協議会

茨城県自治研修所

令和6年度市町村職員研修実施計画

茨城県自治研修所は、市町村職員研修実施方針を踏まえて、茨城県自治研修協議会構成員である市町村と密接に連携を取りながら、近年の著しい社会経済情勢の変化に対応できる市町村職員の人材育成を積極的に支援していきます。

令和6年度の研修計画では、階層別研修の一部の県南地域等での開催を試みる等、市町村研修担当課アンケート及び職員アンケートで頂いたご意見を考慮した内容としています。

1 研修所研修

(1) 自主研修促進研修（2コース6研修実施）

ア 研修プランナーコース

研修の効果測定の方法を、事例を交えながら学び、研修担当者のさらなるレベルアップを図ります。

イ 講師養成コース

市町村等が実施する研修の講師養成を目的とし、受講希望の多い研修を中心に昨年度に引き続き実施します。（一部隔年実施有り）

(ア) 地方公務員制度講師養成研修を、地方自治制度講師養成研修へ変更して実施します。（隔年実施）

(イ) 法令実務講師養成研修を、地方財務事務講師養成研修へ変更して実施します。

(ウ) J S T基本コース指導者養成研修を、公務員倫理（J K E T）指導者養成研修へ変更して実施します。（隔年実施）

(2) 特別研修（4コース23研修実施）

職務の遂行に必要な特別の知識及び技能を習得させるとともに自己啓発を促進させるための研修の充実を図ります。

ア 法務基本コース

(ア) 行政法講座（3日）とは別に、新たに初学者向けの「行政法基礎講座」（1日・オンデマンド研修）を追加します。

(イ) 民法講座は、研修期間を3日から4日に変更します。また、試行的に、集合研修とオンライン研修を同時に行うハイブリッド型研修に変更して実施します。

イ 自己開発コース

(ア) クレーム対応能力向上講座（2日）は、「クレーム対応基礎講座」（1日）と「クレーム対応能力向上講座」（1日）に変更します。クレーム対応基礎講座では、クレーム対応の基礎知識や心構えを学び、クレーム対応能力向上講座では、より困難なクレームへの対応について学びます。

(イ) 女性職員キャリアデザイン講座は、内容を市町村等職員のキャリア

形成、目標設定等に変更し、講座名を「キャリアデザイン講座」に変更するとともに、研修期間を2日から1日に変更し、主事、主任級を対象とした「若手職員キャリアデザイン講座」と、係長級以上を対象とした「キャリアデザイン講座」に分割します。

(ウ) メンター研修を、OJT研修へ変更して実施します。(隔年実施)

ウ 実務専門コース

(ア) 法務マスター研修は、オンライン形式、オンデマンド形式として実施していた一部の科目を、対面形式に変更して実施します。

(3) 階層別研修 (6 研修実施)

職員の職位や職務に応じた基本的役割の認識や職務遂行に必要な能力の向上を目的とし、アンケート結果に基づき、一部科目を入れ替えて実施します。令和6年度は新規採用職員課程及び主事・主任級課程の一部について、試行的に、県南地域等での研修会場を設置し、受講生の研修参加に係る負担軽減を図ります。

研 修 名	研 修 科 目
新規採用職員課程	人権施策、メンタルヘルス・コミュニケーション、ロジカルシンキング
主事・主任級課程	モチベーションアップ、タイムマネジメント、データの分析・活用
新任係長課程	効果的な職場の運営方法、業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション
新任課長補佐課程	ハラスメント研修、組織活性化とリーダーシップ
新任課長課程	心理的安全性、危機管理とマスコミ対応
新任部長等課程	トップに求められる危機管理、有識者講話

2 市町村等の人材育成に対する各種支援

(1) 市町村等における情報共有のため、「市町村における職員研修の概況調査」等により、自主研修に必要な情報の提供を行うとともに、カリキュラム編成等についての助言や教材等の貸出を行うなど、職員研修向上のための支援を行います。

(2) 茨城県自治研修所ホームページにより、市町村等の研修担当者及び受講者に分かりやすい研修情報等の提供を図ります。

(3) 職員の意識の高揚を図り、自己啓発を促進するため、有識者による公開講座等を開催します。